

平成26年度山梨県ひとり親家庭等実態調査の結果(簡易版)

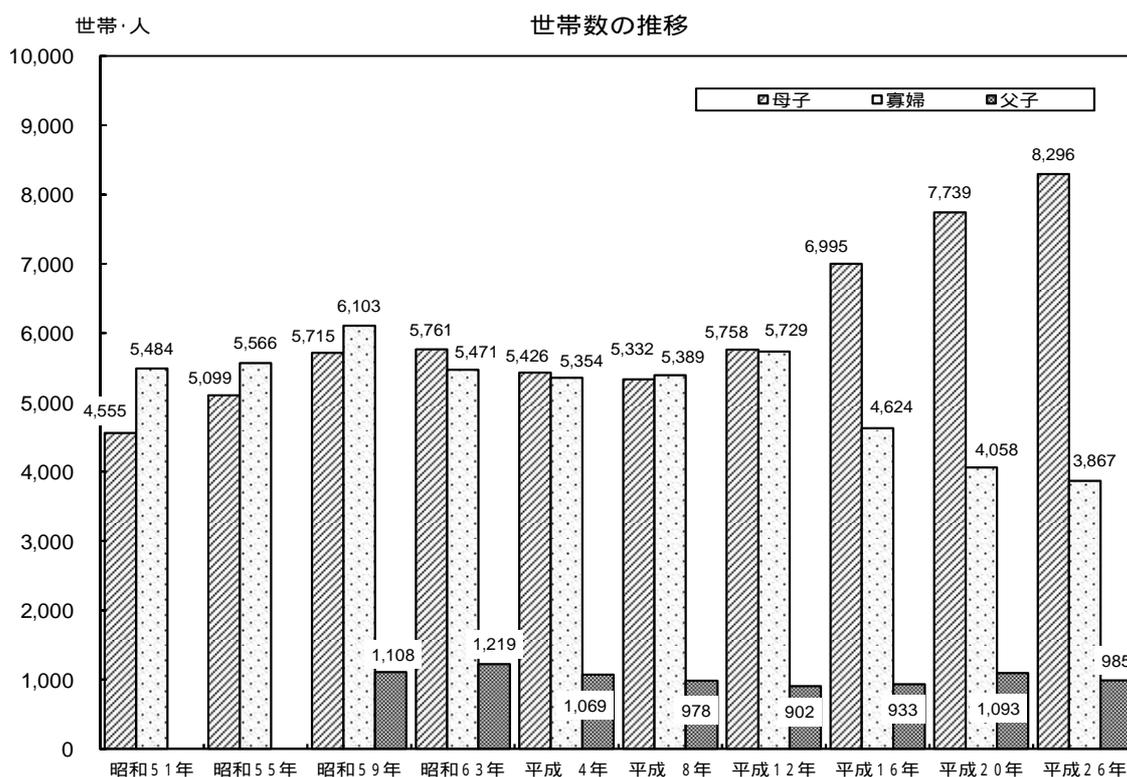
平成26年8月1日現在

- ・表中の「全国」は、平成23年度全国母子世帯等調査結果であり、調査期日や調査項目、設問内容等が異なるため、参考数値である。
- ・「(新)」は、新設した質問項目である。

1 世帯数

母子世帯数は増加傾向にあり、8,296世帯と調査開始以来最多となった。前回調査時(平成20年。以下、「前回」という。)から、557世帯増加(+7.2ポイント)している。

寡婦は減少傾向にあり、3,867人で前回より191人減少(-4.7ポイント)し、父子世帯数は985世帯で前回より108世帯減少(-9.9ポイント)している。



本 県	母子世帯	8,296世帯	前回調査(H20年比)	557世帯、7.2ポイント増
	寡婦	3,867人	前回調査(H20年比)	191人、4.7ポイント減
	父子世帯	985世帯	前回調査(H20年比)	108世帯、9.9ポイント減
全 国	母子世帯	123.8万世帯	前回調査(H18年比)	8.7万世帯、7.6ポイント増
	父子世帯	22.3万世帯	前回調査(H18年比)	1.8万世帯、7.5ポイント減

## 2 現在の世帯の状況

### (1) 現在の年齢

母子世帯の母の年齢は、「40～44歳」(28.4%)が最も多く、以下「35～39歳」(22.7%)、「45～49歳」(21.4%)の順となっており、30歳代(34.1%)と40歳代(49.8%)で8割超と多数を占めている。

寡婦は、「60歳以上」(40.4%)が最も多く、以下「55～59歳」(26.1%)、「50～54歳」(21.9%)の順となっており、50歳以上(88.4%)が9割程度と多数を占めている。

父子世帯の父の年齢は、「40～44歳」(25.7%)が最も多く、以下「45～49歳」(23.7%)、「50～54歳」(17.6%)の順となっている。

前回から、寡婦、父子世帯の父に大きな変化はみられないが、母子世帯の母は40歳代の割合が増加(+10.5ポイント)する一方で、30歳代の割合が減少(-9.7ポイント)しており、高年齢化の傾向がみられる。

本 県	母子世帯の母	40～44歳	28.4%	35～39歳	22.7%	45～49歳	21.4%
	寡婦	60歳以上	40.4%	55～59歳	26.1%	50～54歳	21.9%
	父子世帯の父	40～44歳	25.7%	45～49歳	23.7%	50～54歳	17.6%
全 国	母子世帯の母	40～49歳	41.7%	30～39歳	35.4%	20～29歳	10.4%
	父子世帯の父	40～49歳	44.2%	30～39歳	23.2%	50～59歳	21.2%

### (2) 家族数

全ての世帯区分で「3人」が最も多い(母子世帯35.2%、寡婦33.1%、父子世帯33.3%)が、父子世帯では他に比べて4人以上(46.1%)の割合が高くなっている。

平均家族数は、母子世帯が3.26人、寡婦が2.94人、父子世帯が3.54人となっている。  
(前回 母子世帯3.38人、寡婦2.84人、父子世帯3.57人)

本 県	母子世帯	3人	35.2%	2人	28.7%	(平均家族数 3.26人)
	寡婦	3人	33.1%	2人	28.5%	(平均家族数 2.94人)
	父子世帯	3人	33.3%	4人	24.2%	(平均家族数 3.54人)
全 国	母子世帯	3人	33.3%	2人	29.9%	(平均世帯人員 3.42人)
	父子世帯	3人	28.5%	4人	22.5%	(平均世帯人員 3.77人)

### (3) 子どもの数

母子世帯では「1人」(44.2%)、寡婦、父子世帯では「2人」(各39.5%、43.8%)が最も多く、全ての世帯区分で2人以下の割合が8割超と多数を占めている。(前回から、母子世帯で「2人」の割合が微減(-4.3ポイント)となった。)

また、子どもの平均人数は母子世帯が1.76人、寡婦が1.63人、父子世帯が1.80人となっている。(前回 母子世帯1.79人、寡婦1.62人、父子世帯1.87人)

就学別では母子世帯、父子世帯ともに、「小学生」(各28.5%、26.5%)が最も多くな

っている。

末子の年齢は、母子世帯は「15～17歳」(21.1%)が最も多く、父子世帯は「12～14歳」(26.4%)が最も多くなっている。

<子どもの数>

本 県	母子世帯	1人 44.2%、2人 39.6%	(平均子ども数 1.76人)
	寡婦	2人 39.5%、1人 33.7%	(平均子ども数 1.63人)
	父子世帯	2人 43.8%、1人 40.0%	(平均子ども数 1.80人)
全 国	母子世帯	1人 54.7%、2人 34.5%	(平均子ども数 1.58人)
	父子世帯	1人 54.7%、2人 36.0%	(平均子ども数 1.56人)

<就学・就労状況別の子どもの数>

本 県	母子世帯	小学生 28.5%、高校生 20.9%、中学生 18.8%
	父子世帯	小学生 26.5%、高校生 23.3%、中学生 23.1%
全 国	母子世帯	小学生 31.3%、中学生 20.5%、高校生 20.4%
	父子世帯	小学生 27.9%、高校生 25.1%、中学生 24.5%

<末子の年齢>

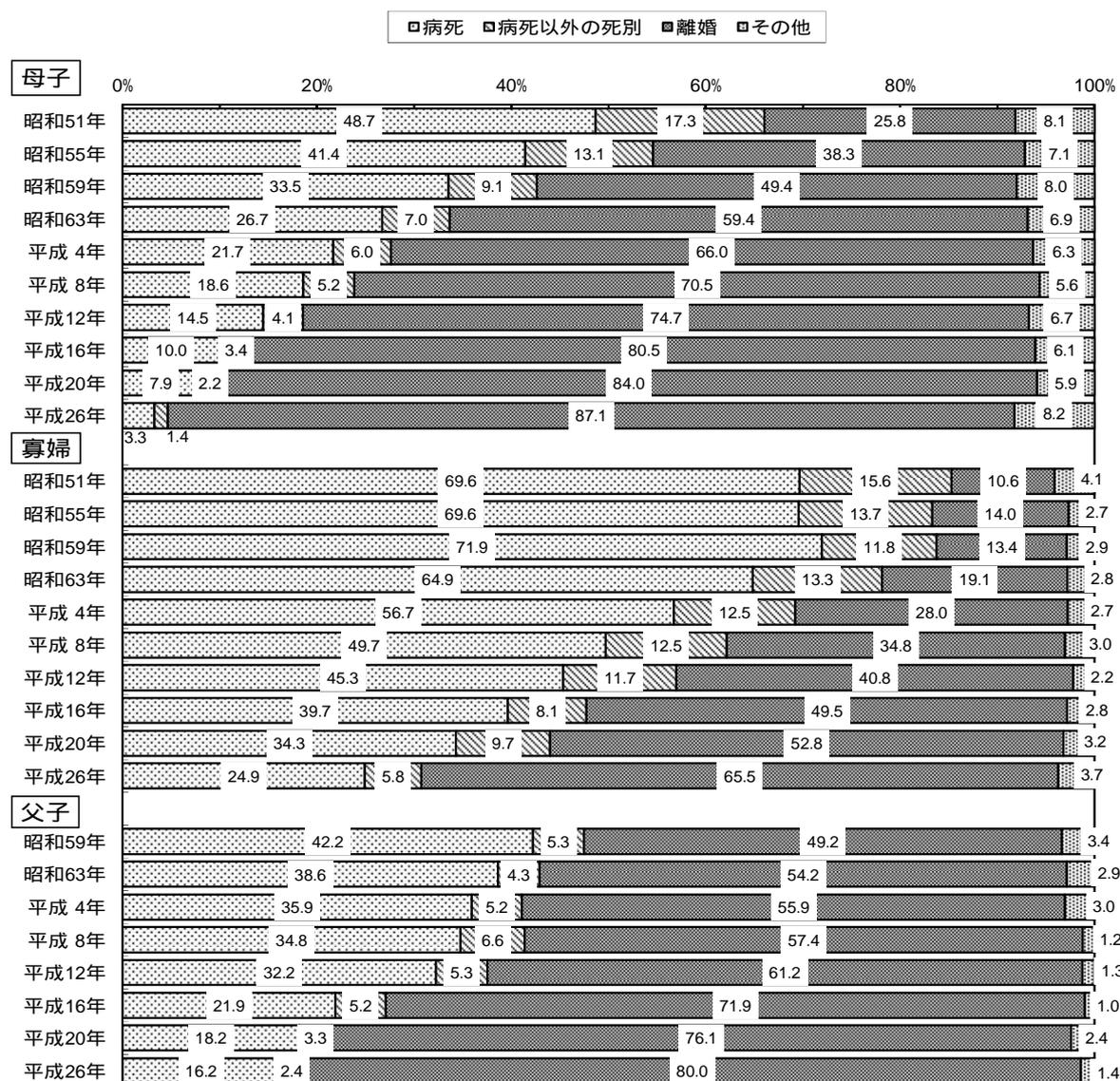
本 県	母子世帯	15～17歳 21.1%、12～14歳 20.5%、9～11歳 19.0%
	父子世帯	12～14歳 26.4%、15～17歳 24.3%、9～11歳 22.2%
全 国	母子世帯	12～14歳 19.4%、15～17歳 19.2%、9～11歳 17.3%
	父子世帯	15～17歳 23.9%、12～14歳 23.7%、9～11歳 19.3%

### 3 ひとり親家庭になった当時の状況

#### (1) ひとり親家庭になった原因

全ての世帯区分で「離婚」の割合が増加傾向にあり、母子世帯が87.1%（前回から+3.1ポイント）、寡婦が65.5%（前回から+12.7ポイント）、父子世帯が80.0%（前回から+3.9ポイント）と多数を占めている。

ひとり親家庭になった原因



本 県	母子世帯	離婚	87.1%（前回比3.1ポイント増）	死別	4.7%（同5.4ポイント減）
	寡婦	離婚	65.5%（前回比12.7ポイント増）	死別	30.7%（同13.3ポイント減）
	父子世帯	離婚	80.0%（前回比3.9ポイント増）	死別	18.6%（同2.9ポイント減）
全 国	母子世帯	離婚	80.8%（前回比1.1ポイント増）	死別	7.5%（同2.2ポイント減）
	父子世帯	離婚	74.3%（前回比0.1ポイント減）	死別	16.8%（同5.3ポイント減）

(2) 当時の年齢

ひとり親家庭になった年齢は母子世帯、寡婦は「30～34歳」(各27.4%、23.9%)が最も多くなっている。父子世帯は「35～39歳」(26.5%)が最も多くなっている。(前回も同様の傾向がみられた。)

次いで母子世帯、寡婦が「35～39歳」(各23.7%、21.5%)父子世帯が「40～44歳」(23.6%)となっている。母子世帯では20～34歳以下(55.2%)が過半数を占め、寡婦、父子世帯に比べ、20歳代から30歳代前半でひとり親家庭になった割合が高くなっている。

本 県	母子世帯の母	30～34歳	27.4%	35～39歳	23.7%	25～29歳	19.6%
	寡婦	30～34歳	23.9%	35～39歳	21.5%	40～44歳	19.1%
	父子世帯の父	35～39歳	26.5%	40～44歳	23.6%	30～34歳	18.6%
全 国	母子世帯の母	30～39歳	41.3%	20～29歳	30.3%	40～49歳	16.3%
	父子世帯の父	30～39歳	34.8%	40～49歳	29.6%	20～29歳	13.9%

(3) 当時の就労状況の変化

母子世帯、寡婦は「無職であったが、仕事に就いた」(各36.7%、36.5%)が最も多く、次いで「仕事は変わらなかった」(各28.2%、34.9%)となっている。

父子世帯は、「仕事は変わらなかった」(65.3%)が最も多く、次いで「転職した」(19.4%)となっている。

本 県	母子世帯	無職であったが、仕事に就いた	36.7%	仕事は変わらなかった	28.2%
	寡婦	無職であったが、仕事に就いた	36.5%	仕事は変わらなかった	34.9%
	父子世帯	仕事は変わらなかった	65.3%	転職した	19.4%

(4) 当時の困ったこと

母子世帯、寡婦は「家計(生活費)」(各64.1%、53.7%)が過半数を占めているのに対し、父子世帯は「子どもの養育・教育」(28.4%)が最も多く、以下「家計(生活費)」(24.8%)、「家事」(15.3%)の順となっている。

本 県	母子世帯	家計	64.1%	仕事	9.9%	子どもの養育・教育	9.4%
	寡婦	家計	53.7%	子どもの養育・教育	13.6%	特になし	8.6%
	父子世帯	子どもの養育・教育	28.4%	家計	24.8%	家事	15.3%

## 4 住居の状況

### (1) 住居の形態

寡婦、父子世帯は「持ち家（分譲マンションを含む）」（各 54.4%、53.8%）が最も多く、過半数を占めている。母子世帯では「借家（民間の借家・アパート・賃貸マンション）」（30.0%）、「公営住宅」（21.3%）の合計割合が過半数を占め、賃貸住宅の割合が高くなっている。

本 県	母子世帯	借家 30.0%、親・親戚の家に同居 28.0%、公営住宅 21.3%
	寡婦	持ち家 54.4%、借家 15.9%、親・親戚の家に同居 14.9%
	父子世帯	持ち家 53.8%、親・親戚の家に同居 26.3%、借家 11.1%

### (2) 転居希望の有無

全ての世帯区分で「変わりたくない」（母子世帯 59.3%、寡婦 73.6%、父子世帯 76.9%）が多くなっている。

本 県	母子世帯	変わりたくない 59.3%、変りたい 40.7%
	寡婦	変わりたくない 73.6%、変りたい 26.4%
	父子世帯	変わりたくない 76.9%、変りたい 23.1%

### (3) 転居先の希望

母子世帯では「持ち家（分譲マンションを含む）」（30.0%）が最も多く、以下「公営住宅」（29.5%）、「借家（民間の借家・アパート・賃貸マンション）」（25.6%）の順となっている。寡婦、父子世帯でも「持ち家（分譲マンションを含む）」（各 49.4%、45.0%）が最も多く、4割超を占めている。

本 県	母子世帯	持ち家 30.0%、公営住宅 29.5%、借家 25.6%
	寡婦	持ち家 49.4%、借家 20.5%、公営住宅 19.9%
	父子世帯	持ち家 45.0%、公営住宅 27.5%、借家 22.0%

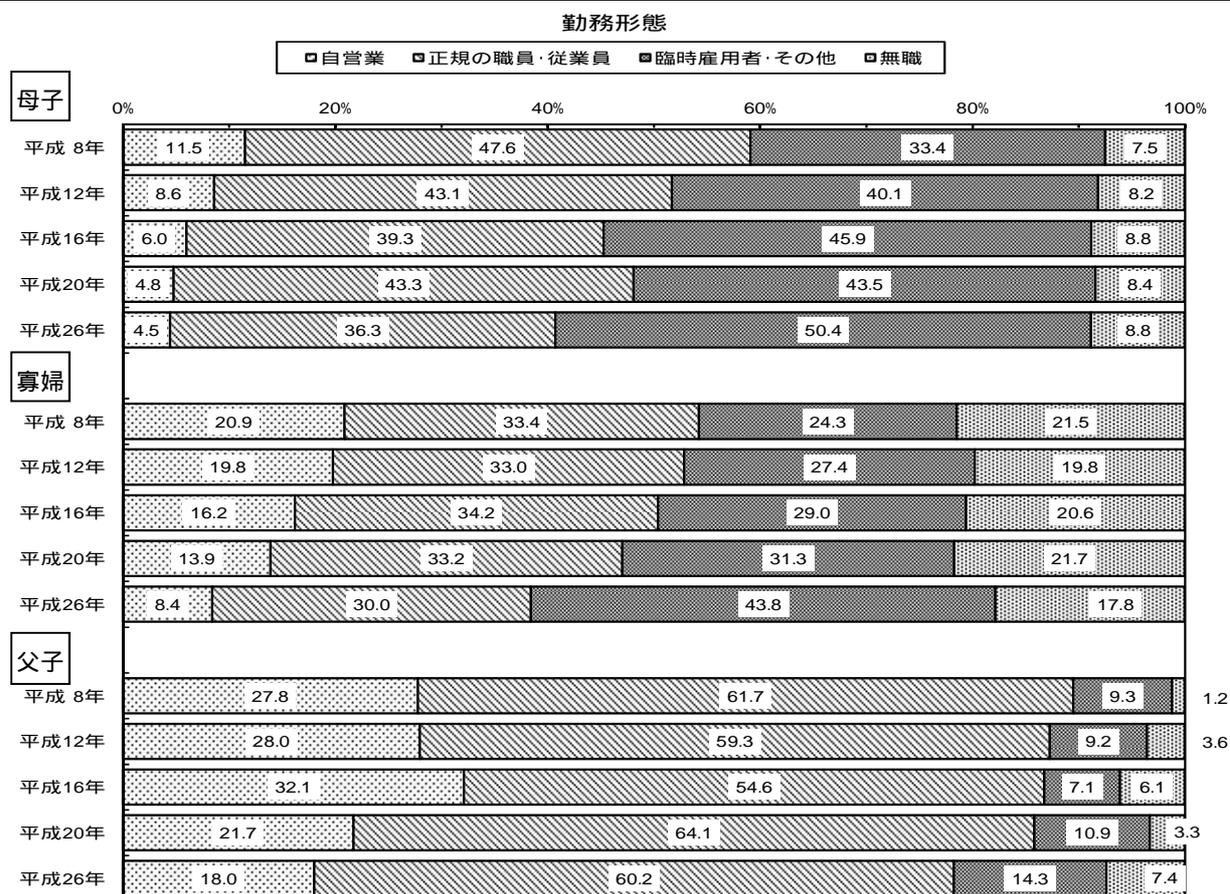
## 5 就労の状況

### (1) 勤務形態

母子世帯、寡婦は「臨時雇用者・その他」(各 50.4%、43.8%) が最も多く、次いで「正規の職員・従業員」(各 36.3%、30.0%) となっている。父子世帯は「正規の職員・従業員」(60.2%) が6割程度と多数を占め、以下「自営業」(18.0%)、「臨時雇用者・その他」(14.3%) の順となっている。

「無職」の割合は、母子世帯が 8.8% (前回から +0.4 ポイント)、寡婦が 17.8% (前回から -3.9 ポイント)、父子世帯が 7.4% (前回から +4.1 ポイント) となっている。

前回から全ての世帯区分で「正規の職員・従業員」の割合が減少(母子世帯 -7.0 ポイント、寡婦 -3.2 ポイント、父子世帯 -3.9 ポイント)し、「臨時雇用者・その他」の割合が増加(各 +6.9 ポイント、+12.5 ポイント、+3.4 ポイント)している。「無職」の割合は、母子世帯で横ばい(+0.4 ポイント)、寡婦で減少(-3.9 ポイント)、父子世帯で増加(+4.1 ポイント)している。



本 県	母子世帯	臨時雇用者・その他 50.4%、正規の職員・従業員 36.3%、無職 8.8%
	寡婦	臨時雇用者・その他 43.8%、正規の職員・従業員 30.0%、無職 17.8%
	父子世帯	正規の職員・従業員 60.2%、自営業 18.0%、臨時雇用者・その他 14.3%
全 国	母子世帯	パート・アルバイト等 47.4%、正規の職員・従業員 39.4%、不就業 15.0%
	父子世帯	正規の職員・従業員 67.2%、自営業 15.6%、パート・アルバイト等 8.0%

## (2) 仕事の内容

母子世帯、寡婦では「事務」(各 25.1%、21.7%)が最も多く、次いで「専門的職業(教員、看護師、保育士、介護福祉士など資格を必要とするもの)」(各 20.3%、20.5%)となっている。父子世帯は「製造・加工業、技能職」(38.5%)が最も多い。

本 県	母子世帯	事務 25.1%、専門的職業 20.3%、製造・加工業、技能職 15.6%
	寡婦	事務 21.7%、専門的職業 20.5%、サービス業 18.7%
全 国	父子世帯	製造・加工業、技能職 38.5%、運輸・通信 9.8%、専門的職業 8.5%
全 国	母子世帯	サービス職業 23.0%、事務 21.8%、専門的・技術的職業 18.1%
	父子世帯	専門的・技術的職業 22.1%、サービス職業 10.7%、生産工程 10.4%

## (3) 無職の理由(就労の妨げ)

母子世帯は「子どもの世話、看病」(25.0%)が最も多く、次いで「適当な職がない」(24.0%)となっている。寡婦は「高齢のため」(27.9%)が最も多く、次いで「適当な職がない」(23.4%)となっている。父子世帯は「自分が病弱」(36.4%)が最も多く、次いで「適当な職がない」(21.2%)となっている。

本 県	母子世帯	子どもの世話、看病 25.0%、適当な職がない 24.0%
	寡婦	高齢のため 27.9%、適当な職がない 23.4%
全 国	父子世帯	自分が病弱 36.4%、適当な職がない 21.2%

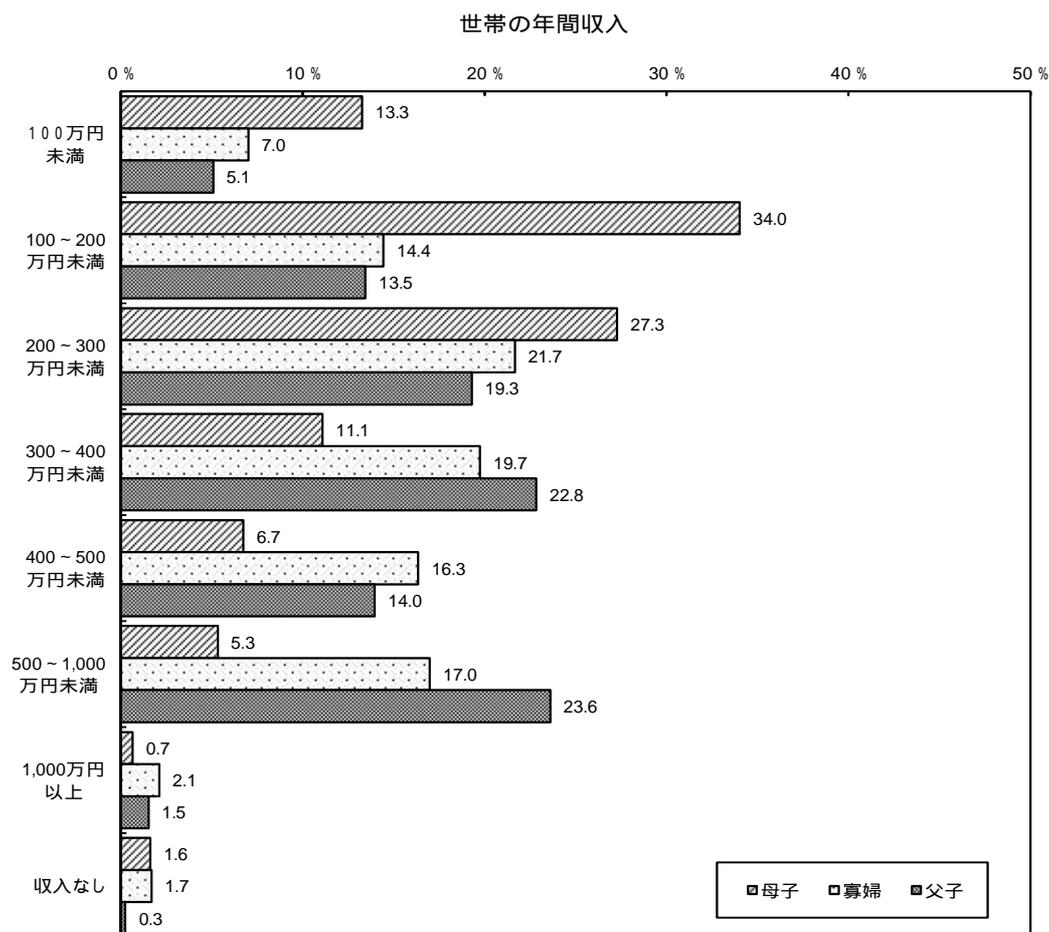
## (4) 今後の就労意向(無職と回答した方のみ)

母子世帯、父子世帯は「就労したい(求職活動中)」(各 53.6%、54.5%)、「就労したい(求職活動はしていない)」(各 33.0%、30.3%)となっており、現在無職の方の8割超に就労意向がある。一方、寡婦は「就労したいとは思わない」(41.1%)が最も多く、就労意向のある方は4割程度となっている。

本 県	母子世帯	求職活動中 53.6%、就労したい(求職活動はしていない) 33.0%
	寡婦	就労したいとは思わない 41.1%、就労したい(求職活動はしていない) 23.2%
全 国	父子世帯	求職活動中 54.5%、就労したい(求職活動はしていない) 30.3%

## 6 家計の状況

母子世帯は「100～200万円未満」(34.0%)が最も多く、以下「200～300万円未満」(27.3%)、「100万円未満」(13.3%)の順となっており、収入のない方を含み300万円未満(76.2%)が7割超と多数を占めている。寡婦は「200～300万円未満」(21.7%)が最も多く、次いで「300～400万円未満」(19.7%)となっている。父子世帯は「500～1,000万円未満」(23.6%)が最も多く、次いで「300～400万円未満」(22.8%)となっている。母子世帯の年間収入が他に比べて低い結果となっている。



本 県	母子世帯	100～200万円未満 34.0%、 200～300万円未満 27.3%	(平均年収 約240万円)
	寡婦	200～300万円未満 21.7%、 300～400万円未満 19.7%	(平均年収 約370万円)
	父子世帯	500～1,000万円未満 23.6%、 300～400万円未満 22.8%	(平均年収 約405万円)
	全	母子世帯 200～300万円未満 26.9%、 100～200万円未満 26.4%	(平均年間収入 291万円)
全 国	父子世帯	400万円以上 49.7%、 300～400万円未満 19.3%	(平均年間収入 455万円)

## 7 養育費の状況

### (1) 養育費の月額等

養育費を受けている方は、母子世帯で 28.5%、父子世帯で 4.6%にとどまっており、その月額、母子世帯では「3～6万円未満」(53.5%)が、父子世帯では「3万円未満」(76.5%)が最も多くなっている。

#### < 養育費の受給状況 >

本 県	母子世帯	受けたことがない 57.1%、受けている 28.5%
	父子世帯	受けたことがない 92.9%、受けている 4.6%
全 国	母子世帯	養育費を受けたことがない 60.7%、現在も養育費を受けている 19.7%
	父子世帯	養育費を受けたことがない 89.7%、現在も養育費を受けている 4.1%

#### < 養育費の月額 >

本 県	母子世帯	3～6万円未満 53.5%、3万円未満 30.1%
	父子世帯	3万円未満 76.5%、3～6万円未満 23.5%
全 国	母子世帯	1世帯平均月額 43,482円
	父子世帯	1世帯平均月額 32,238円

### (2) 養育費の取り決め状況

養育費の取り決めをしているのは、母子世帯で 50.6%、父子世帯では 18.9%となっている。取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がない」(各 51.0%、33.6%)が最も多くなっている。

#### < 養育費の取り決め状況 >

本 県	母子世帯	取り決めをしていない 49.5%、取り決めをしている 50.6%
	父子世帯	取り決めをしていない 81.1%、取り決めをしている 18.9%
全 国	母子世帯	取り決めをしていない 60.1%、取り決めをしている 37.7%
	父子世帯	取り決めをしていない 79.1%、取り決めをしている 17.5%

#### < 養育費の取り決めをしていない理由 >

本 県	母子世帯	相手に支払う意思や能力がない 51.0%、相手とかかわりたくない 27.5%
	父子世帯	相手に支払う意思や能力がない 33.6%、相手とかかわりたくない 31.2%
全 国	母子世帯	相手に支払う意思や能力がないと思った 48.6%、 相手と関わりたくない 23.1%
	父子世帯	相手に支払う意思や能力がないと思った 34.8%、 自分の収入等で経済的に問題がない 21.5%

## 8 子どもの養育・教育

### (1) 子どもについての悩み

母子世帯、父子世帯の8割超(各86.4%、84.7%)が、子どもについての悩みがあり、悩みごとの内容は、母子世帯、父子世帯ともに「教育・進学」(各64.1%、65.1%)が6割超を占め最も多く、次いで「しつけ」(各15.9%、16.4%)となっている。

本 県	母子世帯	教育・進学	64.1%、しつけ	15.9%、就職	7.2%
	父子世帯	教育・進学	65.1%、しつけ	16.4%、就職	8.2%
全 国	母子世帯	教育・進学	56.1%、しつけ	15.6%、就職	7.2%
	父子世帯	教育・進学	51.8%、しつけ	16.5%、就職	9.3%

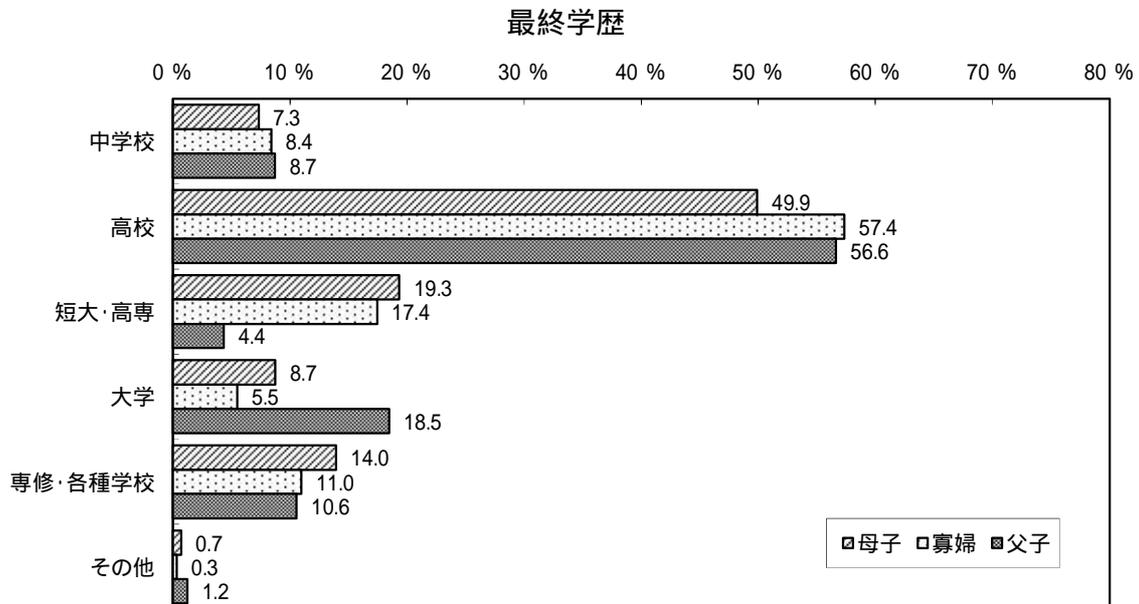
### (2) 子どもの教育目標

母子世帯、父子世帯ともに「大学」(各35.6%、36.3%)が最も多くなっており、以下「子どもの意思に任せる」(各25.8%、23.3%)、「高校」(各19.3%、25.6%)の割合が高くなっている。

本 県	母子世帯	大学	35.6%、子どもの意思に任せる	25.8%、高校	19.3%
	父子世帯	大学	36.3%、高校	25.6%、子どもの意思に任せる	23.3%
全 国	母子世帯	大学・大学院	38.5%、高校	30.4%、専修学校・各種学校	13.8%
	父子世帯	高校	37.6%、大学・大学院	35.5%、専修学校・各種学校	9.1%

(3) 最終学歴(新)

全ての世帯区分で「高校」(母子世帯 49.9%、寡婦 57.4%、父子世帯 56.6%)が最も多く5割程度を占め、次いで母子世帯、寡婦では「短大・高専」(各 19.3%、17.4%)の割合が、父子世帯では「大学」(18.5%)の割合が高くなっている。



本 県	母子世帯	高校 49.9%、短大・高専 19.3%、専修・各種学校 14.0%
	寡婦	高校 57.4%、短大・高専 17.4%、専修・各種学校 11.0%
	父子世帯	高校 56.6%、大学 18.5%、専修・各種学校 10.6%
全 国	母子世帯	高校 48.0%、専修学校・各種学校 14.0%、中学校 13.3%
	父子世帯	高校 51.6%、大学・大学院 15.6%、中学校 15.4%

(4) 子ども(高校、短大・大学生及びその他の学生)の教育費

高校、短大・大学生及びその他の学生がいる世帯でその子どもの教育費として利用しているものは、母子世帯、父子世帯ともに、「公的機関の奨学金」(各 57.4%、58.8%)が最も多くなっている。

本 県	母子世帯	公的機関の奨学金 57.4%、子ども自身のアルバイトや仕事 29.6%
	父子世帯	公的機関の奨学金 58.8%、親族などからの援助 25.0%

## 9 悩み・相談相手等

### (1) 現在の悩みごと

全ての世帯区分の9割程度(母子世帯 95.0%、寡婦 88.0%、父子世帯 90.8%)が悩みを抱えており、その内容は、全ての世帯区分で「家計(生活費)」(各 73.7%、50.4%、55.5%)が最も多くなっている。以下、母子世帯、父子世帯では「子ども」(各 28.2%、29.2%)「仕事」(各 18.3%、16.6%)の順となっており、寡婦では「老後」(35.4%)「あなた自身の健康」(25.9%)の順となっている。

本 県	母子世帯	家計 73.7%、子ども 28.2%、仕事 18.3%
	寡婦	家計 50.4%、老後 35.4%、あなた自身の健康 25.9%
	父子世帯	家計 55.5%、子ども 29.2%、仕事 16.6%
全 国	母子世帯	家計 45.8%、仕事 19.1%、住居 13.4%
	父子世帯	家計 36.5%、仕事 17.4%、家事 12.1%

### (2) 悩みごとの主な相談相手

全ての世帯区分の7～9割(母子世帯 87.3%、寡婦 90.4%、父子世帯 72.0%)が、相談相手がいるとしており、主な相談相手は「親族」(各 72.0%、80.8%、72.9%)「知人・友人」(各 73.6%、65.0%、58.0%)がほとんどである。

本 県	母子世帯	知人・友人 73.6%、親族 72.0%
	寡婦	親族 80.8%、知人・友人 65.0%
	父子世帯	親族 72.9%、知人・友人 58.0%
全 国	母子世帯	親族 50.6%、知人・隣人 42.5%
	父子世帯	親族 58.1%、知人・隣人 35.4%

## 10 福祉制度等

### (1) 福祉制度等の利用状況

全ての世帯区分で福祉制度等を「利用している(利用した)」(母子世帯 96.7%、寡婦 70.9%、父子世帯 76.3%)が多数を占めている。

利用している(利用した)福祉制度等は、全ての世帯区分で「児童扶養手当」(各 94.2%、82.4%、92.7%)が最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成」(各 81.2%、46.8%、54.6%)となっている。

#### <福祉制度等の利用状況>

本 県	母子世帯	利用している(利用した) 96.7%、知らなかった 0.9%
	寡婦	利用している(利用した) 70.9%、知らなかった 11.1%
	父子世帯	利用している(利用した) 76.3%、知らなかった 13.5%

<利用している（利用した）福祉制度等>

本 県	母子世帯	児童扶養手当 94.2%、ひとり親家庭医療費助成 81.2%、 母子・寡婦福祉資金貸付金等 8.2%
	寡婦	児童扶養手当 82.4%、ひとり親家庭医療費助成 46.8%、 母子・寡婦福祉資金貸付金等 17.6%
	父子世帯	児童扶養手当 92.7%、ひとり親家庭医療費助成 54.6%、 職業訓練 3.4%

(2) 福祉制度等を知った方法

全ての世帯区分で「県・市町村役場窓口（母子世帯 69.8%、寡婦 38.1%、父子世帯 43.1%）が最も多くなっており、以下「知人・友人（各 18.7%、19.9%、16.1%）」「広報紙（各 11.8%、19.2%、20.0%）」が多くなっている。

本 県	母子世帯	県・市町村役場窓口 69.8%、知人・友人 18.7%、広報紙 11.8%
	寡婦	県・市町村役場窓口 38.1%、知人・友人 19.9%、広報紙 19.2%
	父子世帯	県・市町村役場窓口 43.1%、広報紙 20.0%、知人・友人 16.1%

1.1 行政への要望等

(1) 県・市町村における就職・転職に関する支援事業への要望

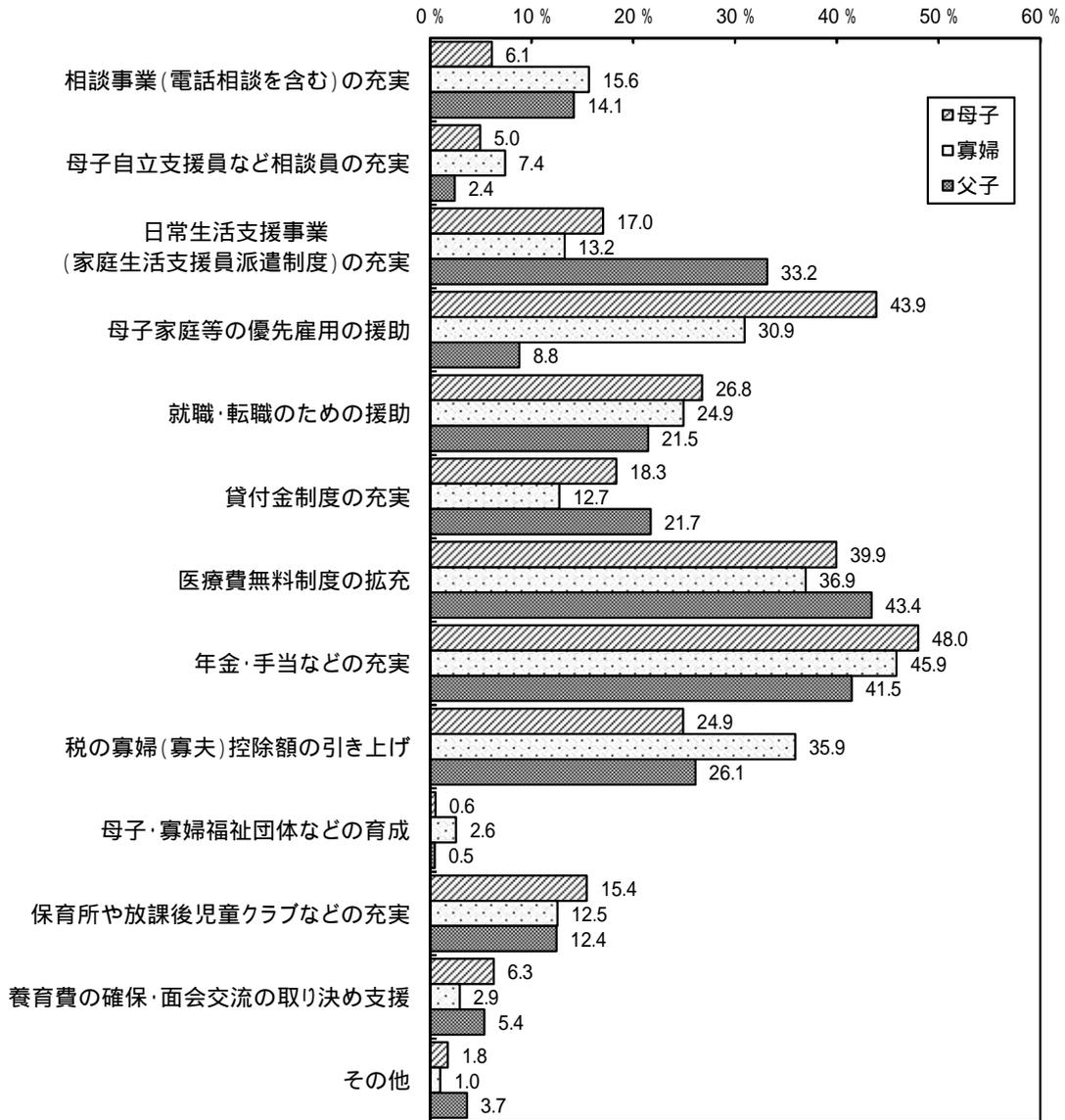
全ての世帯区分で「技能講習、職業訓練の受講費への助成（母子世帯 61.2%、寡婦 50.2%、父子世帯 52.2%）」が最も多く、以下「就業に関する情報提供」（各 37.4%、38.8%、36.6%）、「就業に関する相談」（各 20.4%、26.6%、22.9%）の順となっている。

本 県	母子世帯	技能講習、職業訓練の受講費への助成 61.2%、 就業に関する情報提供 37.4%、就業に関する相談 20.4%
	寡婦	技能講習、職業訓練の受講費への助成 50.2%、 就業に関する情報提供 38.8%、就業に関する相談 26.6%
	父子世帯	技能講習、職業訓練の受講費への助成 52.2%、 就業に関する情報提供 36.6%、就業に関する相談 22.9%

(2) 今後の福祉行政への要望

全ての世帯区分の9割超の方に福祉行政への要望があり(母子世帯95.4%、寡婦93.6%、父子世帯92.6%)、全ての世帯区分で「年金・手当などの充実」(各48.0%、45.9%、41.5%)、「医療費無料制度の拡充」(各39.9%、36.9%、43.4%)が多くなっている。

今後の福祉行政への要望



本 県	母子世帯	年金・手当などの充実 48.0%、母子家庭等の優先雇用の援助 43.9%、医療費無料制度の拡充 39.9%
	寡婦	年金・手当などの充実 45.9%、医療費無料制度の拡充 36.9% 税の寡婦(寡夫)控除額の引き上げ 35.9%
	父子世帯	医療費無料制度の拡充 43.4%、年金・手当などの充実 41.5% 日常生活支援事業の充実 33.2%